

**令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第2回スポーツ部会**

1 日 時：令和3年11月1日（月） 13：00～16：00

2 場 所：千葉市役所議会棟3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

小野寺 浩一委員（部会長）、村上 真奈委員（副部会長）、谷藤 千香委員、
内山 英昭委員、小川 直哉委員

(2) 事務局

神田生活文化スポーツ部長、小名木文化振興課長、川口文化振興課長補佐、榎本主
査、川西主事

村田スポーツ振興課長、堀課長補佐、松澤主査、小野主任主事、青野主任主事

4 議 題：

(1) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市大宮スポーツ広場について

イ 千葉市宮崎スポーツ広場について

ウ 千葉ポートアリーナについて

エ 千葉アイススケート場について

オ 千葉市民ゴルフ場について

(2) その他

5 議事概要：

(1) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市大宮スポーツ広場について

まず、令和2年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市宮崎スポーツ広場について

まず、令和2年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

ウ 千葉ポートアリーナについて

まず、令和2年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

エ 千葉アイススケート場について

まず、令和2年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

オ 千葉市民ゴルフ場について

まず、令和2年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) その他

今後の答申のまとめ方についての流れを説明した。

6 会議経過：

○川口課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を開会いたします。本日は、先日8月4日水曜日に開催いたしました第1回スポーツ部会の続きとなります。

私は、本日の司会を務めさせていただきます文化振興課の川口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

傍聴人の皆様におかれましては、傍聴人要領に記載されている事項を遵守されるようお願いいたします。

それでは、本日の会議に参加いたします職員をご紹介します。

生活文化スポーツ部部長の神田でございます。

文化振興課長の小名木でございます。

千葉市大宮スポーツ広場、千葉市宮崎スポーツ広場、千葉ポートアリーナ、千葉アイススケート場、千葉市民ゴルフ場を所管しますスポーツ振興課課長の村田でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部部長の神田からご挨拶を申し上げます。

○神田生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部部長の神田でございます。

本日はお忙しい中、委員の皆様方におかれましては、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より市政各般にわたり多大なるご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和3年8月4日、水曜日に開催いたしました第1回スポーツ部会に引き続きまして、本部会の審議対象施設のうち、千葉市大宮スポーツ広場、千葉市宮崎スポーツ広場、千葉ポートアリーナ、千葉アイススケート場及び千葉市民ゴルフ場の昨年度の管理運営に対する年度評価についてご審議をお願いするものでございます。

施設の管理運営をより適正に行うために、委員の皆様方におかれましては、豊富なご経

験と高いご見識からご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。

どうぞ本日は、よろしく願いいたします。

○川口課長補佐　それでは、議事に入ります前に、本日使用いたします資料の確認をさせていただきます。

まず、机上に「次第」、「席次表」、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会第2回スポーツ部会進行表」がございます。

次に、ファイルをお開きいただきまして、「会議資料一覧」に沿って確認をさせていただきます。

まず、千葉市大宮スポーツ広場の令和2年度評価について、6-1が「指定管理者年度評価シート」、6-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、6-3が「指定管理者モニタリングレポート」、6-4が「事業計画書」、6-5が「事業報告書」、6-6が「指定管理者計算書類等」でございます。

次に、資料7から資料10につきましては、順に、千葉市宮崎スポーツ広場、千葉ポートアリーナ、千葉アイススケート場、千葉市民ゴルフ場の令和2年度評価に関する資料でございます。枝番号は先ほどと同様となっております。

不足等がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

小野寺部会長、議事進行をお願いいたします。

○小野寺部会長　それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、議題1の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、前回と評価方法は変わりませんが、改めて年度評価の概要について、事務局より説明をお願いします。

○小名木文化振興課長　文化振興課の小名木でございます。よろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

前回8月4日のご説明と同じ内容になりますため、一部割愛させていただきたいと存じますが、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明させていただきます。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的としております。

このため選定評価委員会を開催していただきまして、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行いま

したモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書などを踏まえまして、「指定管理者年度評価シート案」、一例といたしましては、今回の資料では資料6-1となりますが、こちらを作成いたします。

その市で作成をいたしました「年度評価シート案」と指定管理者から提出されました「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、市の評価の妥当性や、指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策や、改善を要する点、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見などの中から部会としての意見を取りまとめていただきまして、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見につきましては、年度評価シートに市民局指定管理者選定評価委員会の意見として記載をいたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、「年度評価シート」の概要につきまして改めてご説明させていただきます。

資料6-1「指定管理者年度評価シート（案）」をご覧ください。

評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

1ページの施設の基本情報、指定管理者の基本情報、管理運営の成果・実績、2ページの収支状況、3ページの管理運営状況の評価、5ページの利用者ニーズ・満足度等の把握、6ページの総括となっております。

恐れ入りますが、4ページにお戻りいただきまして、「(3) 管理運営の履行状況」のうち、市の評価につきまして、加えてご説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっております。資料では「C」が多く記載されておりますが、この「C」は、下の点線で囲んだ部分に記載しておりますとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。水準を満たさない場合には、「D」ないしは「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料6-3「モニタリングレポート」の確認結果等を基に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。

この算出の詳細につきましては、資料6-2「年度評価シート補足資料」に記載しております。

それでは、資料6-2をご覧ください。

まず、資料の構成でございますが、左上から年度評価欄として評価項目、その右にモニタリングの欄といたしまして、各評価項目に対応するモニタリング項目、その基準、1・2回目の確認結果、年間の点数がございます。

さらにその右に年度評価欄として指定管理者の自己評価、市の評価、そして、さらに右のモニタリング及び年度評価に関する特記事項欄という構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、上段に記載がございますが、確認結果としま

しては、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載いたします。

この「◎」「○」「×」といった確認結果は、右の欄、年間の点数の欄の基準に従いまして、点数として算出されます。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、先ほどご説明しました資料6-1「年度評価シート」の4ページの市の評価欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、所管へ評価の確認などをしていただければと存じます。

年度評価の概要につきましては以上でございますが、続きまして、令和2年度の評価におきます新型コロナウイルスの影響への対応につきまして、ご説明させていただきます。

前回お配りさせていただいております「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」をご覧ください。

令和2年度の年度評価におきましては、「指定管理者年度評価シート」の「5 管理運営状況の評価」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各評価項目の数値目標等を達成することができず「D」または「E」評価となることによりまして、「7 総括」の「(2) 市による評価」が「D」または「E」評価となる場合であって、ほかに要因がない場合には、市による評価を「C」評価に補正するというものでございます。

年度評価シートの「7 総括」「(2) 市による評価」、恐れ入ります、こちらは資料8-1でご覧いただければと存じますが、資料8-1ですと、7ページでございますが、この市の総括評価につきましては、表の下の点線に記載の評価の内容の原則、それから参考資料6の「評価の目安」の裏面に記載の内容に沿いまして市の中で統一的な評価をできるようにしております。

この点に関しまして、令和2年度は、資料8-1ですと、4ページの部分でございますが、管理運営の評価指標としております施設の利用者数やスポーツ教室開催数の実績が、コロナ禍の影響により、当初に設定した数値目標を大幅に下回り「D」評価となっております。

この各実績値に係る評価結果を基に、参考資料6の裏面になりますが、「評価の目安」をそのまま当てはめると、各評価項目において「E」の評価が一定の割合を占めることによりまして、総括評価につきましても「E」評価に該当することになります。

しかしながら、施設の利用者数やスポーツ教室開催数といった目標値を大幅に下回る結果につきましては、今般のコロナ禍による影響によるものと判断されますことから、指定管理者の管理運営に係る経営努力の及ばない事情により総括評価が低い評価となってしまうことは、必ずしも妥当な評価とは言えないのではないかと結論に至ったところでございます。

このため、市民局指定管理者選定評価委員会の各部会で評価をしていただく施設につきましては、お手元の「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」、こちらに記載させていただいておりますとおり、評価シート中の「5 管理運営状況の評価」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各評価項目の数値目標等を達成することができずに「D」または「E」評価となることにより、「7 総括」「(2) 市によ

る評価」について「D」または「E」評価となる場合で、コロナ禍以外に要因がない場合は、市による評価を「C」評価に補正することといたしました。

なお、「評価の目安」におきましても、冒頭に総合的に判断して評価を決定するもの、とされておりまして、この取扱いは、「評価の目安」に反するものではないものと考えております。

年度評価におけます新型コロナウイルスの影響への対応については以上でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○小野寺部会長　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

まず、千葉市大宮スポーツ広場の年度評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○村田スポーツ振興課長　はい、それでは、年度評価についてご説明いたします。かけたままご説明させていただきます。

資料6-1「千葉市大宮スポーツ広場 令和2年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」については、記載のとおりです。

次に、「2 指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会です。財源については、利用料金制ではないため、指定管理委託料のみとなります。

次に、「3 管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設利用者数について令和2年度の実績は9,790人で、達成率は市が設定した目標に対して57.6%となっております。

2ページ目、3ページ目をご覧ください。

「4 収支状況」についてですが、収入、支出とも約200万円となり、令和2年度における最終的な収支は4万4千円の黒字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」について、ご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、施設利用者数は、市の設定目標に対して57.6%となっているため、市の評価は「E」といたしました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言の発令に伴い、令和2年4月及び5月の2か月間にわたって市の指示で施設を休館しているため、このことが施設利用者数に影響しておりますが、ここではこの影響を考慮せず、単純な数値上での評価となります。

4ページ目をご覧ください。

「(2) 市の指定管理料支出の削減」ですが、選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「C」といたしました。

次に「(3) 管理運営の履行状況」について、ご説明いたします。

「2 施設管理能力」における「(2) 施設の維持管理業務」のうち清掃業務について、モニタリングによる現地確認の際、敷地内だけでなく、隣接する道路など近隣の清掃を実

施し、地域への貢献がなされていると判断し、市の評価を「B」といたしました。

その他の項目については、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価を「C」といたしました。

続いて、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」について、ご説明いたします。

「町内掲示板等での周知による利用者数の増加に向けた努力は認められるものの、施設周辺の住民による利用がほとんどあるため、周知方法を再検討し、市内全域に対する利用者の開拓を努められたい」という意見に対し、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため積極的な広報は自粛いたしました、今後、社会情勢を見極めつつ、市内全域の市民の利用促進に向け引き続き対応を検討していきたいと思っております。

5 ページ目をご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容といたしましては、令和2年12月から約1か月間で、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等の質問項目のアンケートを配布し、152件の回答をいただきました。

アンケート結果について主な項目をご説明いたします。

「ア 居所」では「若葉区」が約81%と最も多くなっております。「イ 年代」では「70代以上」が約71%、次いで「60代」が約9%です。「キ スタッフの対応」では、「とても良い」、「まあ良い」と回答した割合が約82%となっております。「今後の継続利用」では、「利用したい」が100%です。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、ご説明いたします。

「コートが滑りやすい」という意見についてですが、指定管理者との協議の上、市で対応を検討しているところでございます。

6 ページをご覧ください。

「7 総括」について、ご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、管理運営基準及び事業計画どおりの管理運営ができたと考えられていることから、評価を「C」としたとのことです。

「(2) 市による評価」については、評価項目中に「E」評価となった項目があることから、指定管理者評価・モニタリングマニュアルに基づいて評価を行った場合「E」評価となりますが、維持管理等は良好な管理が行われており、評価項目の「E」評価の要因が新型コロナウイルス感染防止対策等に起因するものであり、その他の管理は、おおむね市が指定管理者に求める水準等に即した良好な管理運営が行われていたことから、市の総括評価を「C」といたしました。

説明は以上でございます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市大宮スポーツ広場」の年度評価につきまして評価案が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、それから、指定管理者の施設サービス水準の向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様

様から意見を聞きたいと思います。

ご質問も含めて何かございましたらお願いします。

○村上委員　　まず、質問と意見と両方あるのですが、意見としては、アンケート調査の回答をされている方の年齢と利用施設に偏りがあると思ひまして。というのも、6-5の報告書のところの2ページ目で、「1年間の利用状況」で人数が書いてあるのですけれども、野球場の利用者が一番多いかなと思ひまして。野球場をどのくらいの年齢の方が利用しているのか少し分からないのですけれども、それに比べてアンケートの利用施設では庭球場が一番多いところなので、少しアンバランスな印象を受けました。

あと、質問なのですけれども、多目的広場の利用者数がかかなり少ないと思ひのですけれども、多目的広場というのが何に利用されているのかという点と、ここはグラウンドゴルフのいろいろ大会などやられているようで、そこはどこでやられているのかというのを教えていただきたい。

○小野寺部会長　　お願いします。

○スポーツ振興課職員　　まず、グラウンドゴルフの利用状況につきましては、球場を使用して、大体高齢の方にはなりますけれども、そちらのほうを利用されているということをご伺っております。

多目的広場におかれましては、中学生ぐらゐの利用者様がいらっしやいまして、その方が単独でサッカーの練習をしているということでご伺っております。

○村上委員　　多目的広場は年間10名。

○スポーツ振興課職員　　そうですね。

○村上委員　　しか利用されていないというのが、少しもったいないかなと。階段を下りたところの広場ですか。

○スポーツ振興課職員　　そうです。

○村上委員　　多目的広場の活用方法も検討の余地があるのではないかとと思ひました。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

やはりアンケートというのは、取りやすいところで、団体が来たらぱっとやってしまうところがあるから、これを見ると、野球のほうも取ってくださいというのはそのとおりでと思ひます。

あと、市の評価についてはいかがでしょうか。

○村上委員　　結論として、妥当だと思ひているのですが、ただ、次の宮崎スポーツ広場さんのほうが、同じ状況だったにもかかわらず、達成率が結構高いので、その次の施設との関係で本当に妥当なのかなとか若干思ひましたが、ただ、結論として、総じて考えてみると妥当かなと思ひます。

○小野寺部会長　　分かりました。ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員　　今おっしゃっていただいたとおりです。

○小野寺部会長　　分かりました。

内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員　　大宮は立地条件が悪いから。

○村上委員 悪いですよ。駐車場がないですよ。

○内山委員 広場というのは名前だけです、あれは。本当に申し訳ないけれども、ほとんど遊びはできないですよ、多目的広場は。

だから、あそこは、住民の方が管理してくださっているのが一番いいのではないかなと思って。それで、コロナ禍でもこれだけの人員が参加されて楽しんでいるようだから、いいかなと思います。そういうことです。

○小野寺部会長 評価についても、これでよろしいですか。

○内山委員 はい、評価もこれで。

○小野寺部会長 小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 今、村上委員から話がありましたけれども、宮崎の広場のほうは、いわゆるまちなかにありますし、交通の便もいいところで、ここは利用状況はるかにいいのはやはり当然かなと思うのです。

内山委員が言われたとおり、この大宮広場というのは本当に辺鄙なところですから、なかなか使い勝手が悪いのではないかと。

そして、少子化で、もう少年の野球チームが千葉市内も半分以下になってしまったので、そういう意味でも、野球の利用がほとんどないのかなという感じを受けております。

評価については、「C」でやはり妥当であろうかと思えます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

最後に私の意見ですけれども、私も、評価は市の評価で妥当ではないかと思えます。

あと、意見としては、評価は妥当なのですけれども、あえて言うと、6-1の4ページ「(3) 管理運営の履行状況」のところで、自己評価は全て「C」で、市の評価が1か所だけ「B」になっている。それは「2 施設管理能力」の「(2) 施設の維持管理業務」。これは多分、特記事項にあるのは、モニタリングの結果、施設内だけでなく隣接する道路とか近隣の清掃を実施しているというところを評価されているということで、こういうところに気がついて評価をしていることは非常に妥当だなと思えます。

意見としては、先ほど村上委員がおっしゃったようなことは私も同感ですので、アンケートについては、安易にテニスだけでなく、野球ももし来たのであれば、野球の団体にもアンケートを取られるほうが、より市民の満足度をはかるという意味では妥当かと思えますので、その辺が改善されることを希望します。

あと、多目的広場は、多目的というくらいだから多分、何もない広場なのね。だけど、多分スポーツとか、そういうのに限らず、広場というのは災害のときにも何かと役に立つところだと思うので、もし利用の何か余地があるのであれば、みんなにここに広場があるというのを知ってもらおうという意味で、何か利用者が来るような仕組みをつくられたらいいかなと思いました。

私は以上です。

そうしましたら、では、おおむねそんな感じですので、皆様の意見をまとめますと、まずは、市の評価は妥当であるということ。それから、施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善する点については、まず一つは、アンケートの取り方を工夫してほしいということ。それから、多目的広場の利用、活用の促進について少し考えてほしいということなどがございました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、当該施設の指定管理者である千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会の計算書類等については法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行いたいと思います。

それでは、公認会計士である私のほうから、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

最初に配った私のメモ、A4縦の白い紙をご覧くださいませ。これの左上に各事業者の名前が書いてありまして、まずは千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会。

こちらは、ただ単に年度の推移をまとめたものですが、直近の決算としては、右から3番目のR2年度、R3/3、3年3月の決算の数字です。

一番上のほうは貸借対照表で、その下から「(1) 収入」、こちらが売上げになります。売上げは、ここについては収入の全てが市からの委託料となっておりまして、令和2年度については228万6千円でした。その下「(2) 支出」は、管理運営費、人件費、事務費、管理費とありますけれども、合わせて224万1,543円ということで、収支としては4万4,457円のプラスということでした。

過去の推移を見ると、行ったり来たりはあるのですが、収入がこれしかないのと、事業もこれしかやっていないので、この収入の範囲内で維持管理をする、人件費を払っていくということになっておりまして、特段問題となるようなことはないと思います。

また、上段の貸借対照表についても、余剰の現預金があったり、未収金というのは委託費ですかね、毎年同じぐらいの金額が出ている。未払金も毎年同じぐらいで、特に問題となるようなことはございません。

総括しますと、直ちにこの管理運営委員会が倒産あるいは事業から撤退するようなことは、この決算書を見る限りはないと考えてよいかと思います。

この私の説明について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長 では、委員の皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見としましては、支出については収支相等で、財務的にも特段問題はないと思われますので、直ちに倒産、撤退のリスクはないと判断してよろしいかと思います。

これを本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの意見を踏まえて、「千葉市大宮スポーツ広場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については私と事務局にて調整することでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、「千葉市宮崎スポーツ広場」について評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○村田スポーツ振興課長 資料7-1「千葉市宮崎スポーツ広場 令和2年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」については、記載のとおりです。

次に、「2 指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会です。財源については、利用料金制ではないため、指定管理委託料のみとなります。

次に、「3 管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設利用者数について令和2年度の実績は8,386人で、達成率は市が設定した目標に対して93.2%となっております。

2ページ目、3ページ目をご覧ください。

指定管理者の収支状況についてですが、収入、支出ともに約200万円となり、令和2年度における最終的な収支は13万8千円の赤字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」について、ご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、施設利用者数は市の設定目標に対し93.2%となっているため、市の評価は「C」といたしました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言の発令に伴い、令和2年4月及び5月の約2か月間にわたり市の指示で施設を休館しているため、このことが施設利用者数に影響しております。

4ページをご覧ください。

「(2) 市の指定管理料支出の削減」ですが、選定時の提案額と同額であったため、市の評価を「C」といたしました。

次に「(3) 管理運営の履行状況」について、ご説明いたします。

おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおり管理運営が行われていたと認められるため、全ての項目について市の評価を「C」といたしました。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」について、ご説明いたします。

「駐車場を保有している利点を生かし、施設周辺の市民に限らず、市内全域の市民や若年層への効果的な周知方法を検討されたい」という意見に対し、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため積極的な広報は自粛いたしましたが、今後、社会情勢を見極めつつ、市内全域の市民及び若年者層の利用促進に向け引き続き対応を検討していきたいとのことです。

5ページ目をご覧ください。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容といたしましては、令和2年12月から約1か月間で、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等の質問項目のアンケートを配布いたしまして、167件の回答をいただきました。

アンケート結果について、ご説明いたします。

「ア 居所」では、「中央区」が約63%と最も多く、次いで「若葉区」が9%です。「イ 年代」では「70代以上」が約35%、次いで「60代」が約33%となっております。「カ スタッフの対応」では、「とても良い」、「まあ良い」と回答した割合は約84%となっております。「ケ 今後の継続利用」では、「利用したい」が100%です。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、ご説明いたします。

「コートの時計を早く修理してほしい」及び「コートベンチを修理してほしい」、また「更衣室にもベンチを設置してほしい」との意見につきましては、いずれも指定管理者で対応済みとなっております。また、「コート面の剥がれが大きくなっているので補修してほしい」との意見につきましては、指定管理者と協議の上、市で対応を検討しているところでございます。

6ページをご覧ください。

「7 総括」について、ご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、おおむね管理運営の基準に基づき適切に管理運営を行うことができたと考えていることから、評価を「C」としたとのことです。

「(2) 市による評価」についても、管理運営の基準や事業計画等に基づき良好な管理運営が実施されていると認められることから、参考資料の6の目安のとおり評価を「C」としております。

説明は以上でございます。

○小野寺部会長 　ただいま施設所管課から一通り説明をいただきまして、「千葉市宮崎スポーツ広場」の年度評価につきまして評価案が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて何かございましたらお願いします。

村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員 　市の評価については妥当だと思います。この2か月休館されてこの達成率なので。

○小野寺部会長 　大したものですね。

○村上委員 　そうですね。普通に開けていたらオーバーされていたのかなと思うので。特に意見はないですけれども、ただ、あとは前年度の指定管理者選定評価委員会の意見の中で、若年者層へ向けて効果的な周知方法を検討されたいという意見が出されて、報告書を見ても、小中高生の数というのをカウントされているようなので、若年層を増やしたいというような意図で運営されているのですかね。前年度までの議論の経過が分からなかったので質問なのですけれども。

○小野寺部会長 　そのとおりの意見が出て、そのとおりに多分動いてくれたのだと思います。

○村上委員 　立地もよくて、小学校や中学校も周りがあるので、確かにもう少し小中高

生の人数が増えてもいいかなとは思いました。

○小野寺部会長 谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員 昨年度に関しては評価も妥当で、運営もよかったのではないかと思います。2か月やっていなくて達成できたということは、逆に言うと、目標設定を少しずつ変えていってもいいのかなという気持ちもあります。

あとはアンケートとか、先ほどもかもしれないのですけれども、施設の状況があまりよくないということで、市との協議がどんなふうに進んでいるのか少し分からないのですが、どれぐらいの人が、どんな形を要望しているとか、その辺をアンケートなどももう少し丁寧にして、具体的にこれが進むような手だてにいくといいのかなというふうに、若年層の開拓も含めて、いけるかなという気がしました。

以上です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員 これは、先ほどの大宮と、こちらのほうも50代、60代が50%以上利用されているから、いくらか望みはあるのではないかと思います。

それで、やはり駐車場というのが相当、力を発揮されているのではないと思うのです。駐車場があるということだけで、70%近くの人が車と書いてあるから、ああ、なるほどね、やはり駐車場だなと思って。このままで、あそこはいいのではないかと。評価はこれで結構ですけど。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

小川委員、いかがでしょう。

○小川委員 私も、まず評価「C」で妥当だと思います。やはりコロナ禍にあって達成率93.2%、これは非常にすばらしい数字だと思っております。

それと、コート面の剥がれが大きくなって補修してほしいということで、市と協議の上で対応と、この時点では検討ですけれども、その後どういう状況になっているか、今現在もし分かりましたら。

○村田スポーツ振興課長 スポーツ振興課、村田です。

現状でも検討は続けておまして、やっていきたいと考えております。

○小川委員 ということは、結構、費用的にかかるようなあれなのですか。いまだに検討中ということは、補修するのにかなりの費用がかかるということですか。

○村田スポーツ振興課長 補修に関しては、もう工事になりますので、少しその辺も含めて今後検討です。

○堀課長補佐 補足で、すみません。

○小野寺部会長 補足をお願いします。

○堀課長補佐 スポーツ振興課の堀と申します。

今状況としては、部分的に少し欠けているというよりは、施設ができてから相当老朽化していますので、全面的にかなり傷んできているという状況がございます。

改修する場合、ちょっとした改修ですとほかのところもいろいろあるので、できれば全面改修できないかということも含めた検討をしているところでございます。当然、全面改修では、それなりの費用がかかるということですので。

○小野寺部会長　　あと補足は大丈夫ですか。

○堀スポーツ振興課長補佐　　はい。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

私の意見ですけれども、皆さんと同じで、市の評価は妥当だというふうに思います。一生懸命やってくれていて、内山委員おっしゃるように、駐車場パワーで幅広い世代、やや若めの人に来てくれる、本当に強みだと思いますので、それを今後生かしていただきたいなと思います。

少しまとめてしまいますけれども、皆様からの意見と同じですけれども、アンケートの取り方で、市民の要望をちょっと入れたほうがよいというのは私も同感です。そんな感じでしょうか。

皆様からいただいた意見を総合しますと、市の評価は妥当であるということ。それから、管理者に対する意見としましては、小・中学生とか、若い世代に来てもらえるような工夫がちょっと欲しいのと、アンケートで市民の要望をお聞きするのがよいかなど、そういったような意見が出てきました。

これらを踏まえて、本部会の意見とするということでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

それでは、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退リスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、当該施設の指定管理者である千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会の計算書類等についても、先ほどと同様に法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。

それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

先ほどお配りしました「千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会」のメモをご覧ください。こちらは先ほどと同じような感じですが、真ん中辺の「(1) 収入」、こちらの令和2年度のところが直近の決算の収入で228万6千円。支出のほうは242万4,145円で、収支の差額としてはマイナス13万8,145円でした。

過去の推移を見ても、ほぼ予算・収入の範囲内で何とか運営をして、赤字になったり、黒字になったりということで、今回は機械の修理が増えたようで、若干の赤字が増えましたけれども、おおむね収入の範囲内でやっているかと思います。

上段のほうの貸借対照表についても、特段問題となるようなところはないと思います。

したがって、この管理運営委員会が直ちに撤退あるいは倒産する可能性は少ないと考えてよいかと思います。

私の意見につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○小野寺部会長　　それでは、皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、収支は相等あるということ、財務的にも特段問題となることは認められないことから、直ちに倒産、撤退のリスクはないと考えてよいということ、こ

れを本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉市宮崎スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということをご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、次に千葉ポートアリーナについて評価を行います。

ここで、小川委員におかれましては、当該施設の指定管理者である公益財団法人千葉市スポーツ協会の理事でいらっしゃるということですから、千葉市指定管理者選定評価委員会運営要綱第2条に基づき、千葉ポートアリーナの審議及び決議を回避したい旨申出がございました。

つきましては、申出のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、千葉ポートアリーナについては、全委員5名のうち4名での審議及び議決となりますが、半数以上の参加が確保されていますので、会議は引き続き成立しております。

それでは、施設所管課より説明をお願いいたします。

○村田スポーツ振興課長 それでは、「千葉ポートアリーナ 令和2年度指定管理者年度評価」について、ご説明いたします。

資料8-1「令和2年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」ですが、記載のとおりです。

次に、「2 指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、公益財団法人千葉市スポーツ協会です。管理運営費の財源については、指定管理料及び利用料金収入となっております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、まず利用者数は5万1,756人で、市が定める目標に対する達成率は20.7%となりました。スポーツ開催数については11回で、市が定める目標に対する達成率は55%となっております。

「(2) その他の利用状況を示す指標」についてはございません。

「4 収支状況」についてご説明いたします。

「(1) 必須業務収支状況」ですが、収入は約2億1,900万円、支出は約2億3,400万円であり、収支は約1,500万円の赤字となりました。

「(2) 自主事業収支状況」については、収入は約150万円、支出は約220万円であり、収支は約70万円の赤字となりました。

4ページをご覧ください。

「(3) 収支状況」について、ご説明いたします。

必須業務と自主事業を合わせた総計ですが、総収入は約2億2,000万円、総支出は約2億3,600万円であり、総収支は約1,600万円の赤字となりました。利益の還元につきましては、基本協定で定める基準に満たないためございません。

「5 管理運営状況の評価」について、ご説明いたします。

こちらの評価については、下の四角い枠内に記載している評価の目安に基づき評価いたしました。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、まず利用者数は、市が定める目標に対し20.7%の達成率となり、評価は「E」としております。教室開催数は、市が定める目標に対する達成率は55%となり、評価を「E」といたしました。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、コロナ対策に伴う営業支援金を除き、提案時と比べると大幅に減少して約12%の縮減となっており、選定時の提案額から約10%以上の削減を達成したため、市の評価は「A」としました。

5ページをご覧ください。

次に「(3) 管理運営の履行状況」について、ご説明いたします。

市の評価として「E」評価以上となった項目について、ご説明させていただきます。

まず「2 施設管理能力」「(2) 施設の維持管理業務」ですが、コロナの感染対策として、清掃の評価及びトレーニング機器等の消毒の徹底など感染対策を評価したほか、老朽化による施設の不具合箇所の修繕など、通常管理業務においても良好な管理が行われているため、評価を「B」といたしました。

次に「3 施設の効用の発揮」「(2) 利用者サービスの充実」についてですが、緊急事態宣言や、まん延防止措置によって生じた休業について、回数券や定期券の有効期限の延長を早期に決定し、利用者への休館の影響を低減させるよう取り組んだほか、利用者の要望等を考慮した施設運営を実施しており、良好な管理業務が行われているため、評価を「B」といたしました。

次に、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」について、ご説明いたします。

「アンケート結果等を踏まえ、引き続き利用者の要望に応える管理運営に努められたい」というご意見に対しましては、利用者ニーズに即時対応可能な修繕等については対応し管理運営に努めたほか、利用者ニーズに即した自主事業を計画いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の閉鎖等に伴い、計画した事業は一部実施できておりませんが、引き続き利用者ニーズに即した管理運営、事業実施に努めてまいります。

また、「施設の清潔の保持に努められたい」という意見に対し、平常時の施設維持管理清掃業務に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、パーティションの設置、各入り口にアルコール薬剤の設置、換気の実施、薬剤を使った施設等の清掃を実施するなど、施設を清潔に維持するよう取り組みました。

続いて6ページをご覧ください。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

まず「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてです。

実施内容は、令和2年9月から約1か月間で150件、令和3年3月の約1か月間で142件、計2回で292件の回答をいただきました。

アンケート結果については記載のとおりとなっておりますが、主な項目についてご説明いたします。

「施設の満足度」において、メインアリーナ、サブアリーナについては、「大変良い」、「良い」との回答が80%程度で、「非常に悪い」、「悪い」との回答はございませんでした。

一方で、トレーニング室は、「大変良い」、「良い」と応えた方が80%程度でございますが、「やや悪い」との回答が20%となっております。アンケートのご意見より、トレーニング機器の台数増加を希望されている方が多くなっており、今後、市と管理者でトレーニング機器の増設について検討してまいります。

また、感染予防対策については、「十分対策がとられている」、「まあまあ対策がとられている」との回答が99%となっております、利用者の方は感染対策について一定の安心感を持ってご利用いただいていると思われまます。引き続き感染症対策の徹底に努めてまいります。

次に「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情の対応」について、ご説明いたします。

「トレーニング室の6か月パスポートを所持しているが、感染防止を目的とした休館期間中に期限が切れてしまう」とのご意見に対しては、期限の延長を決定し対応いたしました。

次に「トレーニング室を利用したが、感染症対策がしっかりされており安心した。検温器があるとさらに安心だが、設置してはどうか」との意見については、納品が遅れていたため問合せ時点では設置がありませんでしたが、現在は設置しております。

7ページをご覧ください。

「7 総括」について、ご説明いたします。

「(1)指定管理者による自己評価」については、令和2年度も引き続きナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定を受け、NTC日本代表、車いすバスケットボール合宿や、ジャパンパラゴールボール競技大会、ジャパンパラ車いすラグビー大会等の大会運営に協力し、パラスポーツ施設としての効用を発揮した施設運営に努めたほか、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対策を適切に実施し、安心安全な施設運営に努めたことから、自己評価を「B」としております。

「(2)市による評価」についてですが、修繕等の施設の維持管理や新型コロナウイルスの感染対策を徹底するなど良好な管理が行われておりますが、利用者数及び教室の開催数は目標を下回ったため、「E」評価としております。

総括評価については、指定管理者評価・モニタリングマニュアルに基づいた評価を実施した場合、全評価項目中に「E」評価が含まれていることから「E」評価となりますが、「E」評価となった項目が新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものであり、その他管理は良好に行われていることから、総括評価を「C」といたしました。

説明は以上でございます。

○小野寺部会長 ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、千葉ポートアリーナの年度評価につきまして評価案が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサ

ービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて何かございましたらお願いしたいと思います。

○村上委員 結論として、評価は妥当だと思いました。いろいろな施設の中でこちらの施設が一番コロナの影響を大きく受けたのかなと思っていて、なので達成率が低いのはやむを得ないかなと。一方で、指定管理料の支出をかなり削減されているというところなどもありますので、総括評価が「C」というのは妥当だと思いました。

1点だけ少し気になったのが、8-5の「事業報告書」の中に、何ページとページが書いていないのでお示しづらいのですけども、施設の中で起きた事故の事故報告というのがあります。

○小野寺部会長 やや後ろのほうですね。

○村上委員 そうですね。後ろからめくっていただいたほうが。

○小野寺部会長 後ろ4分の1ぐらいのところですよ。

○村上委員 後ろから7枚目のところに事故報告というのがあって、一番上なのですけども、2階、市民ホール天井部から石膏ボードの破片が落下したという事故が報告されていて、最終的に施設管理上の瑕疵責任なしに「○」がついているのですが、若干その天井の状況が気になりました。一部落下したということは、天井の安全性というのがやや不安かなというところで。この辺の、事故時に、きちんとした点検なり、一部修繕だけではなくて、全体としての安全性とかをチェックされているのかどうかというのが気になりました。

以上です。

○小野寺部会長 今の天井について、何かその後、対応を行ったとかを教えてくださいませんか。

○スポーツ振興課職員 落下しました天井ボードなのですけども、落下の原因自体は、天井付近の雨漏りによって天井が一部弱くなっていたというところが原因になっております。雨漏りの原因自体は、業者のほうに依頼をしまして、既に市の修繕のほうで対応している状況です。もともと老朽化が大分進んでいる施設ではございますので、指定管理者と協議しながら、修繕箇所の点検を進めてまいりたいと考えております。

○村上委員 では、そのときに一応、周辺部とかも恐らく点検されていますよね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。確認させていただいております。

○村上委員 分かりました。

○小野寺部会長 谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員 市の評価の妥当性に関してはいいと思います。

要望などとかを考えると、ちょっとアンケートが先ほどとサンプルがそんなに変わらないということで、今回少なかったとはいえ5万人ぐらい利用しているわけなので、もうちょっと取ってもらってもいいのかなというふうに思います。後ろのほうの事業報告を見ると、自主事業で少しずつ取っている感じなので、通常の活動とか、活動のタイプによって少しずつ、もっと取っていかれたらいいかなというふうに感じました。

それから、利用率が上がらなかったのも、コロナ禍プラスNTC利用とかで絶対やらなければいけないことが決まっている中で、非常に大変だったとは思いますが、様々な活動、

イベントなども行うものが幾つもある、そのときにそれをきちんと行ったというところは分かるのですが、気持ちとしては、せつかく市民のための施設で、もちろんパラスポーツを応援するというところは分かるので、もっとメディア露出が、ポートアリーナでやっていますという部分をもっと出てほしかったなという気持ちが非常に。私は見て、これやっているなと分かるのですけれども、分からない人には分からないので、もっと出てほしかったなと感じました。

以上です。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

オリンピックで、私も全然、知らなかったのですけれども、パラスポーツ自体、大分注目されたと思うのです。千葉でこういうのをやっているところがあるわけだから、もう少し出てもいいのではないかと。私も同意見です。それは指定管理者だけの力かどうか分かりませんが。

○谷藤委員　そうですね。どこのあれなのか分からないのですけれども、ぱっと会場が映ったときに、もっとポートアリーナだと分かるような何かがあってもいいのかなという。それは指定管理者ではない、市でも何でもありませんか。

要するにスポンサーというわけではなくて、ポートアリーナだというのが何か分かるというのと。

○小名木文化振興課長　難しいのですけれども、マスコミさんとか、どういうふうに映されるのか、そういうお願いができるかどうかというのがあるかもしれないのですけれども。

○小野寺部会長　看板とか撮ってよと言っていたかもしれないけれども、最終的に編集されているかもしれないのですけれども。

○小名木文化振興課長　編集されていたかどうか分からないですけど、その現地の取材のときに何かしら対応していただけるようなことは、こちら側からでも言えることはあるかもしれません。その辺は検討させていただきます。

○谷藤委員　多分、最初に出ると思うのですけれども、ここでやっています、みたいな。でなくて、例えば車いすの選手がここで強化をやっていたといたときに、こういったフロアを映しているの、絶対こういうところは映るわけなので、そこにちょっと仕掛けとか、あ、これはポートアリーナなのだと、せめて市民は分かるみたいなものがあると、今後どれくらいパラスポーツのあれが続くか分からないのですが、市民からすると使いたいときに使えないという現状もあるわけなので。でも、こういうことをやっているのだというふうになったら納得がいくとか、そういうのにつながるのかなと思うので、隅っことかにもっと分かるような。

ほかの施設だと特徴的な何かがあると、これはここだと分かる人には分かるものがある気がする。それはどちらの責任というか工夫の、責任がどこにあるのか分からないのですが、テレビを見ながら感じていました。

○小野寺部会長　ゆるキャラでも置いておいてもらいますか。

ありがとうございます。

内山委員、いかがでしょう。

○内山委員　このポートアリーナというのは、どちらかというと、私が見ると公共性の

使い方が多いかなと思うのです。一般も使いますけどなかなか、どこかの学校の生徒さんが来てやるとか、高校生が来てやるとか、そういうのが主かなと思っているのですけれども。

それで、あれは妥当だと思いますから結構ですけど、ちょっとここで聞きたいのだけでも、せっかくみんなアンケートで、「まあ良い」、「普通」だとかと、先ほど言ったように「やや悪い」と、トレーニング室が20%と書いてあって、これは何が悪かったのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 アンケートでご意見をいただいた中で最も多かったのは、器具が少ない、使える台数が少ないというご意見が多かったところではあるのですが、原因としましては、そのアンケートを徴取した時期に、まずトレーニング機器自体を感染防止対策で間引きをさせていただいていた状況がありまして、そもそも使える台数がかなり減ってしまっている状況だったということも原因の一つにはなっているかと思えます。

もう一点としては、入っている器具自体が古いモデルのものも多くなってきておりますので、最新の器具に換えていただけないかということもあって、そういった、やや悪いというご意見を多くいただいているのではないかと考えております。

○内山委員 ほかはみんないいと書いてあるけれども、これだけが残念かなと思って。ありがとうございました。

○小野寺部会長 内山委員の最初の感想で、プロが使うようなものだということから、アスリートみたいな利用者が多分、来ている。だから、もっといいものを入れてくれと言うけれども、その要望に応えるのもいいですけども、それはそれで民業を圧迫しているみたいだから。本格的にトレーニングしたかったら、お金を払って民間のところに行ったほうがいいのかないかなという気もしなくもないので、難しいところですけど。とはいっても、老朽化しているのだったら、それはやはり要望に応じてあげるべきだとは思いますが、分りました。

私の意見も申し上げます。

まず8-1の4ページのほうは、この「E」と「A」は妥当だと思います。

5ページのところ、「(3) 管理運営の履行状況」のところは、自己評価と市の評価が割れているのですね。自己評価は「B」「B」「B」、市の評価は「C」「C」「C」で、「B」のところだけコメントを先ほどいただきました。結論としては、市の評価で全部妥当だと思います。例えば「1 市民の平等利用」、「2 施設管理能力」とか、この辺は特段「B」に評価すると思われるようなことは多分なかったと思うので、これは「C」でよいかと思います。

「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」についても、時間とかについてなので、特に「B」にする理由はなかったから、「C」でよいかと思います。

一方で、「(2) 利用者サービスの充実」のところは、自己評価は「C」だけでも、市の評価は「B」に上げている。この理由については特記事項に書いてあるとおりで、これは「B」で評価してあげることが妥当だと思います。(3)も「C」で妥当かなと思いました。

その上で、7ページの総括の評価。指定管理者の自己評価は、全体として「B」でしょうと言っていますけれども、オリンピック・パラリンピックのためにいろいろ準備をされ

た、多分そういったところで指定管理者のほうは「B」というふうに評価したのだと思いますけれども、結果として、コロナの影響でオリンピックも微妙なムードの中から始まって、でも、開催してすごくよかったと思うのですけれども、総合的に考えると、「C」という総括の評価、これでやむを得ないのかなと思いますので、市の評価が妥当だと思いました。

あとは、指定管理者に対する意見ですけれども、私も特に新しいことはなくて、先ほどほかの委員の皆様が言われたようなことで、同じ意見かなと思いました。

まとめますと、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、総合しますと、市の評価は妥当であるというふうに判断してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 指定管理者のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、アンケートの取り方で、いろいろな競技の種類別があると思うので、もっといろいろなところから取ったほうがよろしいのではないのでしょうかという意見。あるいは、今回のパラリンピックに向けて、パラスポーツの開催イベント等を結構やってメディアにも出たと思うのだけれども、いま一つ、ポートアリーナという名前が見えなかった部分があるので、そういったPR、メディアの露出ですか、その辺についても改善というか、少し要望していただけるとよろしいかなという意見。あとは、アンケートでトレーニングマシン云々ということがありましたけれども、できる限り古いものについて更新していく等の要望に応じてあげてほしい、そういったような意見がございました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

○谷藤委員 一ついいですか。市の方に要望なのですけれども、評価の妥当性はいいと思うのですけれども、指定管理者さんが「B」評価で市の評価が「C」ということは、「C」が標準どおりということなので、今まで特段特記事項になかったと思うのですけれども、指定管理者さんはよかった、でも市としては普通、分かりやすく言うとそういうことだと思うので。そこに関してギャップがあるということは、特記事項を書かれたほうがいいのではないかなというふうに見ながら感じました。

○小野寺部会長 我々も説明を受けると分かりやすいですね。これをよく見返したら、そうかなと思いますけれども、下げる理由というのあれば我々もそうなのだなという。

○谷藤委員 下げるのではないということは分かるのですけれども、ギャップがあるのは事実なので。

○小野寺部会長 そこは市への要望ということではよろしいですね。

○谷藤委員 はい。

○小野寺部会長 では、そういった意見もいただきました。

それでは、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、当該施設の指定管理者である千葉県スポーツ協会の計算書類等についても、先ほどと同様に法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。

それでは、私から、指定管理者の財務状況等について、計算書類等を基に意見させていただきたいと思えます。

こちらは先ほど見たメモがなく、別冊の計算書類を参照していただきたいのですが。8-6というところで、千葉市スポーツ協会の決算書類が入っています。

耳をめくると、「令和2年度決算報告書」というのが入っているのですけれども、そのまずは28ページ、29ページの見開きを見ていただけますか。正味財産増減計算書。これが一般事業会社でいうところの損益計算書に相当するものです。

まず28ページの一番上、「I 一般正味財産増減の部」、「1 経常増減の部」、「(1) 経常収益」の合計として、下から3分の1くらいのところに経常収益計、これが売上げに相当しますけれども、前年度が5億6,200万だったのに対して、令和3年3月期では約9,100万円減って4億7,000万という結果でした。ですので、売上げとしては15%ぐらい前年から減っているということです。

中身を見ますと、真ん中辺、事業収益の中の利用料金収益。こちらが△76とあります。7,600万円、前年から減って3,100万でした。これが一番多く減ったところです。利用料金だから、これはコロナで閉館した分の利用料金が大幅減ったのではないかと推察されます。

一旦その次をめくっていただいて、30ページをお願いできますか。売上から費用を引くのですけれども、30ページの上から2行目、経常費用計がトータルの費用で、こちらは去年が5億6,300万だったのが、去年よりも9,100万円減って、当年度は4億7,267万5千円ということでした。売上げも減ったけれども費用も減りました。

もう一回28ページ、29ページを見てほしいのですけれども、一体、何が減ったのかというと、28ページの下から3分の1くらい、「(2) 経常費用」、その中の事業費が9,000万減っているのです。

9,000万減ったさらに内訳というと、大きなところでいうと、その下の給与手当が800万円減っています。1億2,900万でした。

29ページに行って、上から5センチぐらいのところ、修繕費が、去年から2,000万減って876万3,000円、水光熱費は、去年から2,500万減って5,851万。修繕費については、前の年がやや多かったみたいで、おととしは1,400万しかないので、多分、去年がやや多かったから今年は修繕をちょっと減らしたという。

水光熱費、光熱と水料費については、コロナで閉館の期間があったからかなと思われま

す。それから、真ん中辺の委託費は去年から1,000万減って1億2,600万ですけれども、これは、全体的な金額の割にはそんなに増減がない項目かと思いました。というような状況です。

もう一回、30ページをお願いできますでしょうか。売上げを見て、費用を見て、今度は利益を見ますけれども、真ん中辺の法人税、県・住民税及び事業税の下、当期一般正味財産増減額、これが一般事業会社でいうところの当期利益みたいなものです。これが当年度はマイナス437万2千円。去年の290万から735万減りました。理由としては、やはり売上げが15%減って、経費も減っている部分はありますけれども、それをカバーするに至らずに利益が減ったというふうに読めるかと思えます。

続きまして、今度は貸借対照表を見たいので、24ページ、25ページをお開きいただけますでしょうか。

24ページ、25ページ、貸借対照表、令和3年3月31日現在。こちらは決算日現在の財産の状況を示していますが、ざっと見た感じ、そんなに変わってなくて、あえていうと、現預金は増減のところが△1,800万なので、1,800万円減って当年度は3億9,600万です。

それから、真ん中あたりの特定資産の中の退職給付引当金、こちらは1,571万増えて2億5,200万です。それと対になっているのが25ページの真ん中辺の退職給付引当金。こちらは去年より1,100万増えて2億5,200万です。退職引当資産が退職引当金だというのは、従業員の退職に充てるもので、かつ実際にこれは、この会計処理だとお金をその分よけて外部に拠出して取っておいてあるということなので、非常に健全な会計処理です。

そのほか大きな増減はないと思われまますので、特に貸借対照表の中で問題となるようなことはないかと思えます。

総括しますと、先ほどの損益の状況を含めてコロナの影響があるとは思いますが、その影響というのは数字的には限定的と思われまます。また、財務の状況についても特段問題となることはないと思えますので、直ちにこの会社が倒産あるいは撤退するようなことは考えにくいというのが私の意見でございます。

ただいまの私の意見について、委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、委員の皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、コロナの影響はあるものの財務状態も特段大きな問題はないので、倒産、撤退のリスクについては少ないと考えられると。

これを本部会の意見とするということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　ありがとうございます。

それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉ポートアリーナの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するというご承認いただければと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　ありがとうございます。

では、ここで休憩を入れたいと思えます。今2時半なので、2時40分再開ということをお願いいたします。

(休憩)

○小野寺部会長　それでは、再開いたします。

ここからは全委員5人での審議及び議決となります。よろしくをお願いいたします。

次に、千葉アイススケート場について評価を行います。施設所管課より説明をお願いします。

○村田スポーツ振興課長　それでは、「千葉アイススケート場　令和２年度指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。

資料９－１「令和２年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「１　公の施設の基本情報」ですが、記載のとおりとなります。

次に、「２　指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、株式会社パティネレジャーです。管理運営費の財源については、利用料金収入のみで運営を行う独立採算制となっております。

次に、「３　管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

まず「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、当施設においては成果指標を設定しておりません。

「（２）その他の利用状況を示す指標」については、令和２年度の利用者数は５万８，４２２人となっております。

２ページをご覧ください。

「４　収支状況」の「（１）必須業務収支状況」について、ご説明いたします。

収入は約１億５，１００万円、支出は約１億３，８００万円であり、収支決算額として約１，３００万円の黒字となりました。

３ページをご覧ください。

「（２）自主事業収支状況」をご覧ください。収入は約１，１００万円、支出は約１，６００万円であり、収支決算額として約５００万円の赤字となりました。

「（３）収支状況」をご覧ください。

総収入は約１億６，２００万円、総支出は約１億５，４００万円であり、収支決算額としては約８００万円の黒字となりました。

次に、「５　管理運営状況の評価」について、ご説明いたします。

「（１）管理運営による成果・実績」についてですが、大規模改修工事等の影響により、令和元年９月９日から令和２年５月３１日まで休館となっており、令和２年度の評価指標として、６月から３月までの営業月の利用者実績の割合で算出し、３４．５％であったため、市による評価は「Ｅ」といたしました。

４ページをご覧ください。

「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、独立採算制を取っているため、指定管理料の支出はございません。

次に「（３）管理運営の履行状況」について、ご説明いたします。

「１　市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「（２）施設の維持管理業務」及び「（３）施設における事業の実施」は、市の管理運営の基準、事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断したため、市の評価を「Ｂ」とし、その他の項目については、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価を「Ｃ」といたしました。

５ページをご覧ください。

「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、「アンケート結果において施設の清潔さに対する不満の割合が高いため、施設の清潔保持に努められたい」という意見に対しましては、市による大規模改修と指定管理者による修繕の実

施により、令和2年度のアンケートでは満足度が大幅に上昇いたしました。今後も状態の維持に努めていくとのことです。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

まず「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてです。実施時期は令和2年8月からの約1か月間で、306人から回答をいただきました。回答内容といたしましては、施設全体の満足度について、「非常に満足」、「おおむね満足」と回答した方が約98%となり、その他の項目についても高い満足度を維持していることから、指定管理者による適切な管理運営が行われているものと思われまます。

次に下段、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情の対応」については、特にございませんでした。

6ページをご覧ください。

「7 総括」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、評価は「B」となっております。大規模改修工事の終了後、6月1日からの営業再開に当たり、様々なコロナ感染防止対策を実施するとともに、利用者要望をできる限り反映し、施設の内外装、設備の刷新を図り、利用者満足度の高い施設となるよう努めたことで、評価を「B」としたとのことです。

「(2) 市による評価」については、評価を「C」としております。評価項目中に「E」評価となった項目があることから、指定管理者評価・モニタリングマニュアルに基づいた評価を行った場合「D」評価となりますが、大規模改修工事による施設休館、新型コロナウイルス感染拡大防止による施設休館及び時間短縮営業の影響で施設利用者が大幅に減少している一方、利用者アンケートの結果、施設全体の満足度が高いこと、施設の管理運営について、管理運営の基準や事業計画等に基づき良好な管理運営が行われていると判断し、評価を「C」とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○小野寺部会長 　ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、千葉アイススケート場の年度評価につきまして評価案が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて何かありましたらお願いいたします。

村上委員、お願いします。

○村上委員 　質問なのですけれども、年度評価シートの3ページ目の「(3) 収支状況」のところ、全体としての収支のところ※がしてあって、下に説明が書かれていると思うのですけれども、市からの補償金の計上方法が変わったことによって、2か年分の市からの補償金が計上されている。この補償金というのは、台風被害の補償金ということで合っていますか。

○小野寺部会長 　お願いします。

○スポーツ振興課職員 　令和元年度分に関して、補償金に関しましては、おっしゃっていただいたとおり台風被害によるものも含まれております。

○村上委員 　2か年分が、令和元年分と令和2年度分が令和2年に一度に払われたという

理解で合っていますか。

○スポーツ振興課職員　こちらに関しましては、令和2年5月に補償金のほうが納入されたことによって、それぞれ台風被害によるものもそうですし、実際に大規模改修による、工事で休業していた期間により補償したものですけれども、一括ではなく、それぞれの費用として納入したのが令和2年5月ということでしたので、令和2年中の収入となっております。

○村上委員　ありがとうございます。

あとこれも質問なのですが、9-5の「事業報告書」なのですが、1ページ、最初の労務関連のところでは勤務実績があると思うのですが、正社員の方のところを見ていて、まず、ナンバー2の方というのは正社員なのですが、非常に勤務されている日数が少なく、11月から2月までは1日も勤務されてなかったり、8の方というのは退職されたのか、11月から一切勤務日数がない状態で。あと、4の方も、10月までは普通に働かされていたみたいなのですが11月はなしで、12月、1月は4日とか5日とかなので、正社員の方の勤務実態というのがよく分からないなと思いました。

退職されたり、勤務日数が少なくなっていたりするのでは、11月ぐらいから正社員として勤務されている方の割合というのが減ってしまっているのかなと思ひまして、ちょっと労務の状況が判然としないなと思ひましたので、もし分かれば、どういう状況なのか教えていただければと思ひます。

○小野寺部会長　お願いします。

○スポーツ振興課職員　一部の方の退職というのは伺っているような状態でした。ただほかの方、このコロナにより、正社員の人員削減等もありましたため、それによる流動的な配置というのが取られたと思ひますが、こちらの内容については、こちらのほうで確認はしておりませんでした。

○小野寺部会長　考えられるとしたら、そのコロナ関係で、この会社もいろいろな施設の運営をやって、直営もしているから、その辺の人繰りの関係で持っていかれたという可能性は考えられますよね。

そういう理解はしますけれども、もし万が一違う回答が得られたら、この会議が終わってからで結構ですので、答えだけ委員全員に教えていただいてもよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課職員　かしこまりました。

○小野寺部会長　質問はそれでよろしいですか。

○村上委員　はい、質問は以上です。

○小野寺部会長　評価の妥当性は。

○村上委員　評価については、こちらでいいと思ひます。若干気になったのは、通常は独立採算制でやられていて、今回営業支援金というのが入って、令和元年は、収支が結構、赤字なのですが、今年は支出が令和元年とほぼ変わらないのに収支で黒字になっているというのが、この営業支援金の額が適正な額だったのかなという点が若干気になりました。

ただ、先ほど、台風の被害で補償金の充当があったりしたと思ひますので、その辺と合わせると今回収支が黒字になるというのは妥当なのかもしれないです。

以上です。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

担当課、営業支援金で見た目黒字になったということについて、何かコメント、補足することはありますか。

○スポーツ振興課職員　　先ほどありましたとおり、令和2年度は、令和元年度の台風被害、大規模改修修繕により含まれている補償金のほうが令和元年度分として4,100万ございますので、実際的には770万程度の黒字が出る上で、4,100万のマイナスがありますので、約3,300万程度、こちらのほうが赤字となってしまっているのが現状になります。

○小野寺部会長　　一部はでは、期ずれということですね。

○スポーツ振興課職員　　はい。

○小野寺部会長　　了解です。

谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員　　市の評価に関しては妥当かなと思います。ちょっと気になったのは、利用者ニーズを取っているのですけれども、8月のみなのかな。少しシーズンに入ってからどうなのかなというのが気になりました。

それと、内容的に、どこかにあったのかもしれないのですけれども、施設の利用のしやすさというのが、全体の満足度でも、設備、備品の使いやすさとは別に施設の利用のしやすさというのが、少しどういうイメージを求めているのかが分からないのですが。これが「やや不満」、「非常に不満」というのがあるので、要因は何なのかな、改善をぜひというふうには思いました。

それから、9-5の「事業報告書」の7ページ、事故の話で、10月30日、転倒して救急車を呼んで、連絡なしというのが、これはこういう体制でいいのかなというのが少し疑問に感じました。スケートリンクならではのことだと思うので、ここは体制を整えるべきことなのではないかなというふうには思いました。

以上です。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

9-1の5ページのアンケートの項目の中で、「ケ 施設の利用のしやすさ」、これは具体的にどういうことを言っているのかについて、担当課、何か補足説明することありますか。お願いします。

○スポーツ振興課職員　　1番のご質問との兼ね合いになると思うのですけれども、立地等によるものだと考えています。

○小野寺部会長　　なるほど。日本語的にはそれは分かりますね。

○谷藤委員　　確かにそういう関連はないですね。

○小野寺部会長　　それを言われても困りますけれどもね。

○小川委員　　交通の便がいいとか悪いとかという、言ってしまえば。

○小野寺部会長　　であればしょうがないですね。

内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員　　こういうリンクを管理する人というのは、ある程度、専門家でないといけないのですよね。一般の方が、一般といえはみんな一般ですけども、特別に誰でもやるということはないかな。この技術はあるから、私らのような素人が見ていると、あそ

ここに施設見学に行ったときも、いろいろな細かく手入れしているところをいつも感心して見ていたのですけれども。

だから、利用する人はまた自分の希望もあるから、いろいろあるのかなと思うのだけれども、令和2年度は大規模改修ということで、ほとんどリンクが使えないみたいな状態だったのではないですか。だから、この状態だったらもうやむを得ないかと。

あそこはもっと利用人数を増やしてと前に言ったことがあるけれども、その点をカバーできたかなと思うのですよ。だから、このままもう少し、あそこもあまり交通の便がいいところではないから、今後、利用人数を増やすほうに、どんどん手段を考えていただければなど。

以上です。

○小野寺部会長 評価についてはいいですか。

○内山委員 評価はこれで結構です。

○小野寺部会長 小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 私も、評価につきましては「C」で妥当だと思います。

一つここで質問というか、このアンケート調査の中で、40代の方が34%、50代が20%で、いわゆる高齢者でもないですけれども、アイススケートを利用している、回答した人がこの年代の人なので、実際この人たちは、このアイススケート場を利用しているということでいいのですかね。それとも子どもの父兄が回答して、こういう年齢になっているのか、その辺を少し分かれば。

○小野寺部会長 事務局お願いします。

○スポーツ振興課職員 基本的には同伴の方もいらっしゃると思いますが、お子様連れで利用される方もいらっしゃると思います。ただ、当然ながら、アンケートはこの時期の結果にはなるので、当然そのときに利用されている方もいれば、平均的にこの年代の方が利用されているとは限らないというのは、アンケート調査の中で盲点ではあると思います。

○小野寺部会長 小川委員、先ほどの9-5の7ページのところで事故の報告の年代を見ると、みんな60代です。60代でアイスホッケーをやっているのですね。

○村上委員 すごいですね。

○小野寺部会長 この人たちはアスリートなのですね。

○小川委員 そうですね。

○村上委員 今度、東京にスケート場ができるではないですか。オリンピックで辰巳水泳何とかというところが、あそこがスケートリンクに変わるらしくて、それができると結構影響が大きそう。あまりないから、やはり集中して利用されていますよ。

○小野寺部会長 そうですね。

○谷藤委員 先ほどの事故の、今の60代の方のお話ですけれども、これは連絡なしで、そういうものなのですか。病院に運んだからいいということなのですかね。

○小野寺部会長 この辺いかがでしょうか。

○谷藤委員 病院に運んだからいいといえいいかもしれないのですけれども、ほかはちゃんとあるのに、と。

○スポーツ振興課職員 一般的なスポーツ施設の場合のお答えになってしまうのですけれども、全ての方の連絡先をこちらの指定管理者から連絡を取って病状を確認するという

ことはなかなか難しく、基本的には、けがをされた方のほうから、最終的にはこういう形になりましたとか、こういう状況ですとご連絡いただける方は、指定管理者のほうで把握することはできるのですけれども、全ての方を一律でそういったものを最後まで指定管理者が把握しているという状況は、ほかの施設を含めて難しいような状況にはなっています。

恐らくこの方については、先方からご連絡いただくことができなかったのではないかなとは推測されます。

○谷藤委員　　くださいとまでは言えないということですよ。考えてみたら、それはそうですね。

○スポーツ振興課職員　　必ず連絡してくださいまではお願いするのは難しいかと思いません。

○谷藤委員　　それはそうですね。

○小野寺部会長　　変な話、事故で亡くなってしまったといたら、連絡してと言っても、遺族の人は連絡しづらいかもしれないですね。だから連絡してくださいまで言えないです。

○谷藤委員　　搬送するまでがすべきことですね。

○小野寺部会長　　仕事なのではないですかね。

私の意見を述べさせていただきます。

まず市の評価については、細くなぞるのはやめますけれども、自己評価が「B」の項目、「C」の項目を、市の評価としては少し変えているところがありますけれども、このコメントを見る限り、市の評価で妥当だと思います。その結果、総括の評価についても、自己評価「B」に対して市の評価は「C」、これも妥当ではないかと思えます。

前後してしましますが、少し質問がありまして、9-1の5ページの一番上、(4)去年のこの委員会の意見を踏まえてのところで、「施設の清掃の保持に努められたい」という意見に対して、それを善処しましたということですが、「アンケートの満足度が大幅に向上した」。これは具体的に数字で何ポイントぐらい上がったとか、もし分かれば教えていただけますか。

○スポーツ振興課職員　　シの項目になります、館内の清潔さですね。現状は「非常に満足」、「おおむね満足」のほうで96.9%。こちらのほうが前年度、令和元年度のアンケートの際は、「おおむね満足」、「非常に満足」が83.2%になりますので、13%程度上がっております。

さらに前に遡って平成30年になりますと90.5%になるので、そのときよりも、さらに今回の大規模改修等によって上がったと、こちらのほうでは認識しております。

○小野寺部会長　　もともとそんなに低くはないですけれども、さらに高くなったということですね。

○スポーツ振興課職員　　そうです。

○小野寺部会長　　分かりました。

あと、疑ってはいけませんけれども、同じ5ページのところで、一番下「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」は、これは、ないということですが、これだけやっていて何も意見がないというのは本当なのか。念のため再確認なの

ですけれども、本当なのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 この件に関しましては、コロナ対策によりかなり営業等も縮小されていた関係で、令和2年に関しては、苦情は受け付けていないということを聞いております。

○小野寺部会長 分かりました。ありがとうございます。

それ以外に私は特に皆さんと変わった意見はございません。

ほかに何か言い残したことはありますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、市の評価は妥当であるということ、それから、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する検討についての意見といたしましては、アンケートの取り方が8月に1回だけやっていますけれども、もう少し違う時期に複数回やることも検討してもよいのかなという意見がございました。

内山委員はどういう意見でしたか。利用者をもう少し。

○内山委員 いいです。

○小野寺部会長 いいですか。

という意見がございました。

これを踏まえて、本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを評価することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方は、恐れ入りますが、一度退出をお願いいたします。

[傍聴人 退室]

○小野寺部会長 それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

総括しますと、令和2年9月の決算、これを見る限りではありますけれども、コロナの影響を受けて、非常に経営状況、足元は非常に厳しい状況が続いています。しかしながら、財務内容については、有利子負債もないこと、また、純資産も十分ありますということなので、直ちに倒産あるいは事業から撤退するようなことは考えにくいと判断してよいかと思えます。

私の意見につきまして、質問、ご意見等ございましたらお願いします。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況につい

での意見といたしましては、新型コロナの影響で足元の業績は低迷しているものの、有利子負債もなく、財務内容は健全ですので、直ちに倒産、撤退のリスクは少ないかなというふうに考えられますということを本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、これからの会議については公開とします。

傍聴人の方を中に案内してください。

[傍聴人 入室]

○小野寺部会長 それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉アイススケート場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

では、次に、千葉市民ゴルフ場について評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○村田スポーツ振興課長 それでは、「千葉市民ゴルフ場 令和2年度指定管理者年度評価シート」について、ご説明いたします。

資料10-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」ですが、記載のとおりです。

次に、「2 指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、内山緑地建設株式会社関東支店です。管理運営費の財源については、利用料金収入のみで運営を行う独立採算制となっています。

次に「3 管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

まず「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、昨年度の年間施設利用者数は3万1,810人、教室、イベントの開催数は年間14回、またコンペ・競技会の開催数は16種類で、市が設定した目標に対する達成率は記載のとおりです。

「(2) その他利用状況を示す指標」については、該当はございません。

2ページをご覧ください。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」について、ご説明いたします。

収入は約1億5,100万円、支出は約1億2,800万円であり、収支決算額として約2,300万円の黒字となりました。

3ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」をご覧ください。収入は約1,100万円、支出は約300万円となり、収支決算額として約800万円黒字となりました。

「(3) 収支状況」をご覧ください。

総収入は約1億6,300万円、総支出は約1億3,200万円であり、収支決算額としては約3,100万円の黒字となりました。また、千葉市への利益還元額は約1,200万円となりました。

4ページ、5ページをご覧ください。

「5 管理運営状況の評価」について、ご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、年間利用者数は、市の設定する目標値の98.8%で、評価は「C」といたしました。教室・イベントの開催については、市の設定する目標の466.7%のため、評価を「A」としています。コンペ・競技会の開催については、市の設定する目標どおりですので、評価を「C」といたしました。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、独立採算制を取っているため、指定管理料の支出はございません。

「(3) 管理運営の履行状況」について、ご説明いたします。

「(2) 施設の維持管理業務」、3「(1) 幅広い施設利用の確保」、「(3) 施設における事業の実施」は、市の管理運営の基準、事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断したため、市の評価を「B」といたしました。

その他の項目については、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価を「C」といたしました。

6ページをご覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、まず、「引き続き利益の還元に努められたい」という意見に対しまして、令和2年度の利益還元は昨年より200万円近く増額となる利益還元がございました。引き続き利益還元を継続できるよう指定管理者に求めてまいります。

次に「アンケート内容に利用者の年代等を追加し、効果的な利用促進の方策等を図られたい」という意見に対しましては、令和2年度よりアンケート内容に利用者の年代等の情報を追加いたしました。聴取した情報を踏まえ、コンペや教室等を検討いたします。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

まず「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」です。アンケートは10月と11月の2回行い、1回目、2回目ともに220人の方から回答いただきました。回答内容として、施設の整備状況については「満足」、「やや満足」と回答した方がおおむね90%以上となり、指定管理者により高い水準のコース管理が行われているものと思われま

す。なお、バンカーについては、「満足」、「やや満足」との回答が80%程度となっており、ほかの項目と比較してやや低い水準となっておりますので、引き続き満足度向上に努めてまいります。

フロント、マーシャルといったスタッフによる接遇待遇については、「満足」、「やや満足」との回答が多数を占めており、おおむね好感を得ているものと思われま

す。続きまして、同じく6ページ下段「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

主な意見としては、「たばこを吸えるところを設置してほしい」とのご意見に対し、千葉市の方針を遵守し、施設内全面禁煙としている旨を説明し、ご理解いただきました。また、「バンカーに砂を入れてほしい」とのご意見に対し、減ったバンカーの砂を増量し対応いたしました。

7ページをご覧ください。

「7 総括」について、ご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、評価は「A」となっております。緊急事態宣言で休場となった4月、5月及び県外の受入れを自粛した6月を除き、7月以降は全ての月で前年を上回る利用者数を達成したことから、クラブハウス内の感染対策の徹底や、コンペ、教室を積極的に開催したことから評価を「A」としたとのことでした。

「(2) 市による評価」については、評価を「B」としております。施設休館の影響により、利用者数は目標を下回ったものの、利用者アンケートの結果において各項目で「満足」または「やや満足」とした回答者の割合が高いことから、管理運営面では良好な管理を確保できているものと評価いたしました。また、収支は黒字を確保し、市への利益還元を前年度に引き続き実施できていることから、優れた管理が行われているものと思われま。指定管理者評価・モニタリングマニュアルの評価基準に基づき各評価項目の評価を総合的に判断した結果、市の評価を「B」といたしました。

説明は以上でございます。

○小野寺部会長　　ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、千葉市民ゴルフ場の年度評価につきまして評価案が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて何かございましたらお願いします。

村上委員、お願いします。

○村上委員　　結論として、評価は妥当だと思えます。理由は、市への利益還元というのがかなりある。昨年度に比べて、このコロナで2か月休館されていたのにさらに還元の額が増えているという点と、管理運営の履行状況も「B」評価が多いので、最終的に「B」という評価が妥当だと思えます。

こちらは指定管理者さんというより、市に対する意見というか、管理運営の履行状況のところ、自己評価と市の評価の乖離が結構あるかなと思えます。自己評価が「A」のものが二つあって、それが市の評価は「C」であったり、「A」のものが「B」であったりというような形で、「A」と「C」だと大分違うかなと思えますので、この辺の認識の違いというのを少し埋められるような説明があってもいいのかなと思いました。

あと、これも指定管理者さんへの意見ではないのですけれども、休館による利用料金の収入の減少額に比べて営業支援金というのが結構多いので、もちろんこれは事後的に営業支援金の額が決まるわけではなく、休館を要請するとき何らかの基準をお示ししてのことだと思うので難しいとは思いますが、ちょっと多過ぎるような印象を受けました。

あとは、かなり頑張っておられる指定管理者さんだと思うので、大きな改善点というのはあまり思いつかないのですが、利用者の方の年齢というのが、実績報告書の中に利用者満足度調査というのがありまして、そこで年代別に分かれていますのですけれども、40代以上がメインで、20代、30代の方というのはかなり少ないようなので、ゴルフをされる年齢というのがどうしても40代以降になってくるのかもしれないのですけれども、市の施設という観点からは、こちらの施設も少し20代、30代の方向けに何らかの広報の工夫などをされてもいいのかなと思いました。大学のゴルフ部とか、施設の利用料金もほ

かのゴルフ場と比べてかなり安いと思うので、そういうところをやられたらいいのではないかなと思いました。

以上です。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

私も同じところに着目した部分があるので、先に私の意見を言いますと、まず評価についてですけれども、10-1の5ページ「(3) 管理運営の履行状況」、村上委員指摘のとおりで、自己評価が「A」に対して市の評価が「C」、このギャップを埋める説明を市のほうにこの会議でも示してほしい、今後という意見。これは私も同感です。

それに加えて、これも市に対しての、意見というほどではないですけれども、お願いですけれども、ABC、この「C」というのは悪いわけではないですよ。5ページの下のところの評価の内容に書いてあるとおりで、「おおむね管理の基準に定める水準どおりに運営されていた」。だから合格なわけですね。それに対して「B」というのは何かというと、「当初の計画に掲げた数字を上回る」。上回らなければいけないのです、「B」は。さらに「A」というのは、「特に優れた管理運営」だから、もっとすごいことが起きないと「A」はつかないはずなのですね。

なので、その十分な説明がなく、自己評価だから仕方ないですけれども、「A」とつけるのも少し妥当でない気がするので、評価のつけ方について指定管理者とすり合わせをしていただいて、実態に近い自己評価をされるような指導をお願いしたいというのが私の意見です。

そのほか、指定管理者に対しては、このコロナの状況の中で数値的などは大分頑張っているなどというので高く評価できると思います。さらに利益還元もしていただいているのも非常にありがたいので、これも高く評価したいなと思います。

お願いしたいことがあるとしたら、引き続き利用者の満足度を高めるような施設管理運営をしていただければなと思います。

あと、これも村上委員の意見に付け足しになりますけれども、確かに利用者は、ゴルフをやる人だから、ある程度は高齢が中心ですけれども、最近プロゴルフでも若い人、また、新しいスターも出てきたと思うので、ここでもう少し若い人に利用してもらうのを促進するという施策も何か必要かなと思いますので、若い人の利用について促進できるような何か施策をされたらよろしいのではないかなと思いました。

これは私の意見です。

続きまして、谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員　今まで出た意見は同様に思いました。加えて、10-1の4ページの5の「(1) 普及啓発に関する教室開催数」は「A」で、たくさんやられたということで、すごくいいと思うのですけれども、目標466%というのは何が要因だったのか。目標自体の問題なのか、例えば状況が変わって、アウトドアに対するニーズとか、そういうのを増やそうという感じが大きかったのか、その辺と併せて、今後、指定管理期間が長いと目標をどこかで見直せるタイミングがないといけないのかなというふうにも少し感じました。

それから、アンケートは随分、報告書でいろいろ細かく分析されていて、最後にコメントがまとめて、紙アンケートに加えてオンラインの云々ということも書かれているので、ぜひ、きめ細かな調査をして対応をしていただきたいなと期待をしております。

それから、そのアンケートの中だと思うのですけれども、いろいろ要望がすごく出ていて、実際には運営側ではどうにもできないことなどもたくさんあり、対応して納得していただいたという形の回答が多いのですけれども、両方で対応できる、できないということだけではなくて、そのことの広報というか、不満みたいなことが出てきたものに対して回答ではなくて、それが出てこないような広報みたいな、そういうのが必要なのかなという気がしました。

県外からの利用云々というのも、県のほうでこういう方針でしたというところをきちんと広報すれば、そもそも不満にならなかったかも、不満が別の方向に向かったかもしれないとか。なので、あくまで不満対応というのではなくて、いろいろな広報の仕方があるのかなというふうに思いました。

以上です。

○小野寺部会長　例えばバンカーがどうのというのは、あれは構造上しようがないですね。もともとの土地の上に、そんなに深くは多分できないからと聞いた気がするのですが、その中では一応、砂を増量して対応はしているのですね。

○谷藤委員　あと、たばことか、しようがないのだよと分かっただけでも必要かなというふうに思います。

○小野寺部会長　そうですね。

内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員　ゴルフ場を内山緑地さんが1社でやられてからは、結構入場者も増えているような話を伺っておりました。それで、施設見学に行ったときも、前とはちょっと対応が違うなど、私も伺って感じたのですが。私は近くても一回も行ったことがない。申し訳ないのだけれども。

でも、随分、グリーン等はきれいになって整備されている。緑地さんは、それなりに精いっぱいやられているのかなと思って、このまま続けていっていただきたいなと思っております。あえてどうのこうの、今のところ質問はないので申し訳ない。

評価といたしましては、市のほうで総合的に「B」という評価をされておりますけれども、これが妥当、これでいいかなと思っています。

以上です。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

小川委員、いかがでしょう。

○小川委員　私も結論的に「B」の評価でよろしかろうと思います。

それともう一つは、再三出ておりますけれども、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、人的組織体制の充実等で自己評価は「A」、市の評価「C」と2段階の違いについて、これを少し説明していただければと思います。

それと、コロナになってから一般のゴルフ場もすごくお客さんが増えているのです。やはり3密を避けてみんな行く。ゴルフ場いっぱいですよ。

○小野寺部会長　ゴルフは別にいいのですね、外だから。

○小川委員　いいのです。そうです。

一時若い人のゴルフ離れが顕著に現れていたのですけれども、最近また若い人が始める傾向がありまして。ですから、その割には、ここは、先ほど言われているように50代、

60代の方が圧倒的に多くて若い人が少ないということですが、あそこは東京情報大学もありますし。近くに、八街に黎明高校というのがありますが、あそこのゴルフ部も結構盛んなのですよ。そういうところも少し。高校生は安くやっているのですか、割引料金でやっているのですかね。そういうことで、もう少し若い人の利用促進を図られたらいいかと思います。

たばこについては、ご承知のようにあそこは、ごみを埋立てしたところですから、ガスが発生して、危ないと思うので、やはり絶対にたばこはいけないということで。それはお客様の理解を得なくてはいけない。

今言いましたように、もう少し若年層の利用促進を図っていただきたいと思います。

○内山委員 結構ゴルフ教室をやって、高校生とか、何かこういう企画があったようだったけれども、今そういうのをやっているのですよね。

○スポーツ振興課職員 ジュニアレッスンがございます。

○小川委員 特に今、女子が、西郷真央とか、吉田優利、稲見萌寧とか、千葉ゴルフ、北谷津ゴルフガーデン出身とか、ジャンボのゴルフスクールから行っている人が多いから。やはり若い人を、利用を促進してほしいですね。

○小野寺部会長 先ほど指摘のあったこと、10-1の5ページの評価のところ、自己評価「A」に対して市が「C」に評価した、この辺の説明があればお願いできますか。

○スポーツ振興課職員 市と指定管理者の評価の違いについてご説明をさせていただきます。

まず一番上の「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の評価、指定管理者が「A」とした理由なのですけれども、3万人近い年間利用者があった中で感染者を出さなかったというところを評価して「A」とつけたというふうに聞いております。

市のほうの判断なのですけれども、こちらの「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」というのが、市民の平等利用の確保、関係法令等の遵守、リスク管理、緊急時対応という3点の項目から構成されている項目なのですけれども、この3点を総合的に判断した結果、指定管理者の募集時の提案の内容を大幅に上回るものはなく、およそ提案時の内容と同一だったということが認められましたので、市の評価は「C」とさせていただいているところになります。

指定管理者からお話のありましたリスク管理、感染者を出さなかったという部分につきましては、「2 施設管理能力」の「(2) 施設の維持管理業務」という評価項目があるのですけれども、こちらの中でコロナ関係の対策については評価をさせていただいているという状況になっています。

続いて「施設管理能力」の「(1) 人的組織体制の充実」という項目なのですけれども、指定管理者が「A」とした理由としては、芝管理ですとか農薬管理者を配置して、有資格者を配置したことによって管理を充実したということで評価を「A」としておりますけれども、そちらの専門職員なのですが、提案時の状況からおおよそ同程度の人数の配置状況になっております。ですので、評価としては大幅に提案書を上回るという状況ではないと判断させていただきまして、「C」という評価をさせていただいている状況であります。

最後にその他の項目なのですけれども、市内業者の育成ですとか、障害者雇用の確保という点が評価項目になっているのですが、指定管理者といたしましては、市内の福祉施設

等の雇用ですとか、そういった団体への業務依頼をしているというところで評価を「A」としたというふうに聞いているのですけれども、そちらのほう、そもそもの提案の中で、福祉施設のほうに仕事を依頼するという条件で提案書のほうを提案いただいておりますので、おおむね提案書のほうの業務遂行状況になっているという判断の下に、「C」という評価を市としてはさせていただいたという状況になります。

足早の説明になってしまうのですけれども、市のほうのご説明としては以上です。

○小野寺部会長　　今の説明で皆さんよろしいですね。

先ほど私が言ったとおりで、今の市の説明は妥当だと思います。ですので、指定管理者さんに、つけ方が違うよと言ってあげるのが一番妥当ではないかなと思います。

ほか皆さん、言い残したことは何かございますか。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長　　委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、それを総合しますと、まず市の評価は妥当であるということによろしいでしょうかね。

(異議なし)

○小野寺部会長　　施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、自己評価のつけ方についてちょっとすり合わせをお願いしたいなということ。それから、利用者が高齢者が多いので、若い人も利用できるようなPR、仕組み、イベント等を考えていただきたいという意見、あるいは、アンケートあるいは意見でいろいろお客さんからあるのですけれども、そもそももともとできないようなこともあるので、それを上手に広報して、不満が出ないような仕組みを考えて実行していただきたいというような意見がありました。これらを踏まえて本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

では次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方は、恐れ入りますが、一度退出をお願いいたします。

[傍聴人 退室]

○小野寺部会長　　それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

総括しますと、足元の業績は新型コロナの影響を受けて赤字に転落して厳しい状況が続いていますけれども、財務内容としては、直ちに資金繰りが詰まるとか、そういったような問題となることはないと思いますので、直ちに倒産、撤退のリスクというのはないと考えてよいかと思います。

ただいまの私の意見について、委員の皆様から何かご質問、意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 委員の皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、新型コロナで業績が低迷して赤字に転落して厳しい状況は続いていますけれども、財務的には直ちに問題となるようなことはないのです、倒産、撤退のリスクはないと考えてよいということを本部会の意見とするということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、これからの会議については公開とします。

傍聴人の方を中にご案内していただけますか。

[傍聴人 入室]

○小野寺部会長 それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見を取りまとめていくこととなりますが、詳細については私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

以上で、令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○小名木文化振興課長 恐れ入ります。先ほどのアイススケート場の年度評価の場において、後日回答をさしあげたいという項目につきまして、所管よりご説明させていただきます。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 先ほど千葉アイススケート場をご審議いただいたときに、資料9-5「事業報告書」記載の労務管理、勤務実績のお尋ねをいただいたところですが、こちらから確認しましたところ、資料9-5の4枚目、上のほうになります。ナンバー8の方は退職をされていて、ほかの方の勤務日数に関しては、法人内での流動配置でこういう形になっているということで確認が取れましたので、ご報告をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○小野寺部会長 今回の回答でよろしいですか。

○村上委員 はい。

○小名木文化振興課長 それでは、引き続き今後の予定をご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見などにつきましては、小野寺部会長さんから選定評価委員会の同じく小野寺会長さん宛てにご報告をいただき、その後、小野寺会長さんから市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を「指定管理者年度評価シート」に記載し、市ホームページに掲載し公表いたしますとともに、指定管理者へ通知をいたします。

同様に部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。

公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○小野寺部会長 　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 　では、最後に全体を通じて、委員の皆様からほかにご意見、ご質問等がございますでしょうか。

　ちょっと私から一つ。今年度の今後の予定はございますでしょうか。

○文化振興課職員 　文化振興課ですけれども。

　今後は議事録の確認と親会があるので、このスポーツ部会に関しては、次回は来年度ということですので、よろしくお願いたします。

○小野寺部会長 　来年はコロナが終わっているかどうかで開催の仕方をまた考えなければいけないですね。

○文化振興課職員 　また先生と相談させていただきます。

○小野寺部会長 　分かりました。ありがとうございます。

　それでは、あとはよろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

　それでは、事務局にお返しいたします。

○川口課長補佐 　慎重なご審議ありがとうございました。

　以上をもちまして、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を閉会いたします。

　委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。